

黒毛和種ゲノミック評価窓口運用業務要領（暫定版）

平成30年4月
長野県家畜改良協会

1 目的

黒毛和種のゲノミック評価を導入し、的確な遺伝的能力評価等に基づく、早期の生産性の高い個体の選抜及び繁殖農家における交配目的に見合った種雄牛の選択に資する。

2 検査の流れ

(1) 検査の申込み

評価を受けようとする者は、申込書に必要事項を記入・記載、必要書類を添付し、試料とともに長野県家畜改良協会（以下、「協会」という）に申し込みます。

(2) 申込み内容の確認、とりまとめ、検査依頼

協会は、毎月20日までに申込みのあったものについて確認、とりまとめのうえ、(一社)家畜改良事業団家畜改良技術研究所（以下「研究所」という）に送付します。

(3) 検査結果

研究所からは、翌月末までには評価結果が返送されるので、協会は申込者に対し、翌々月の10日頃までに結果を送付します。

(4) 検査費用の請求

あわせて、研究所から、検査費用の請求があるので、協会は、検査結果とともに申込者に対し請求書を送付します。

(5) 検査費用の納付

申込者は、請求書の送付のあった月の末日までに、検査費用を協会あて納付してください。

3 必要書類

(1) 申込書 別紙1

(2) 添付書類 登記・登録書のコピー

登記・登録書がない場合は、授精・移植証明書と母牛の登録書のコピーなど、両親の基本・本原登録番号（高等登録番号は不可）が分かるものを添付します。

4 費用

(1) 検査費用

ア 評価結果情報の利用同意のある者(別紙2) 1検体あたり 12,000円

イ ア以外の者 1検体あたり 16,000円

(2) 検査手数料（協会）

1農家1申請あたり 400円

なお、試料（毛根）の採取を農協等に依頼し、農協等を経由して申し込む場合には、採取費用として、別途費用がかかります。

5 注意点

(1) 評価不適とされた試料は、再送付が必要となり、評価が遅れる場合があります。

(2) 試料によっては評価できないこともあり、その場合料金がかかる場合もあります。

(3) 試料の採取方法については、(一社)家畜改良事業団家畜改良技術研究所のホームページも参照してください。http://liaj.or.jp/giken/usi_gntyp_saishu.html